

3.2 自然の概況

3.2.1 地 象

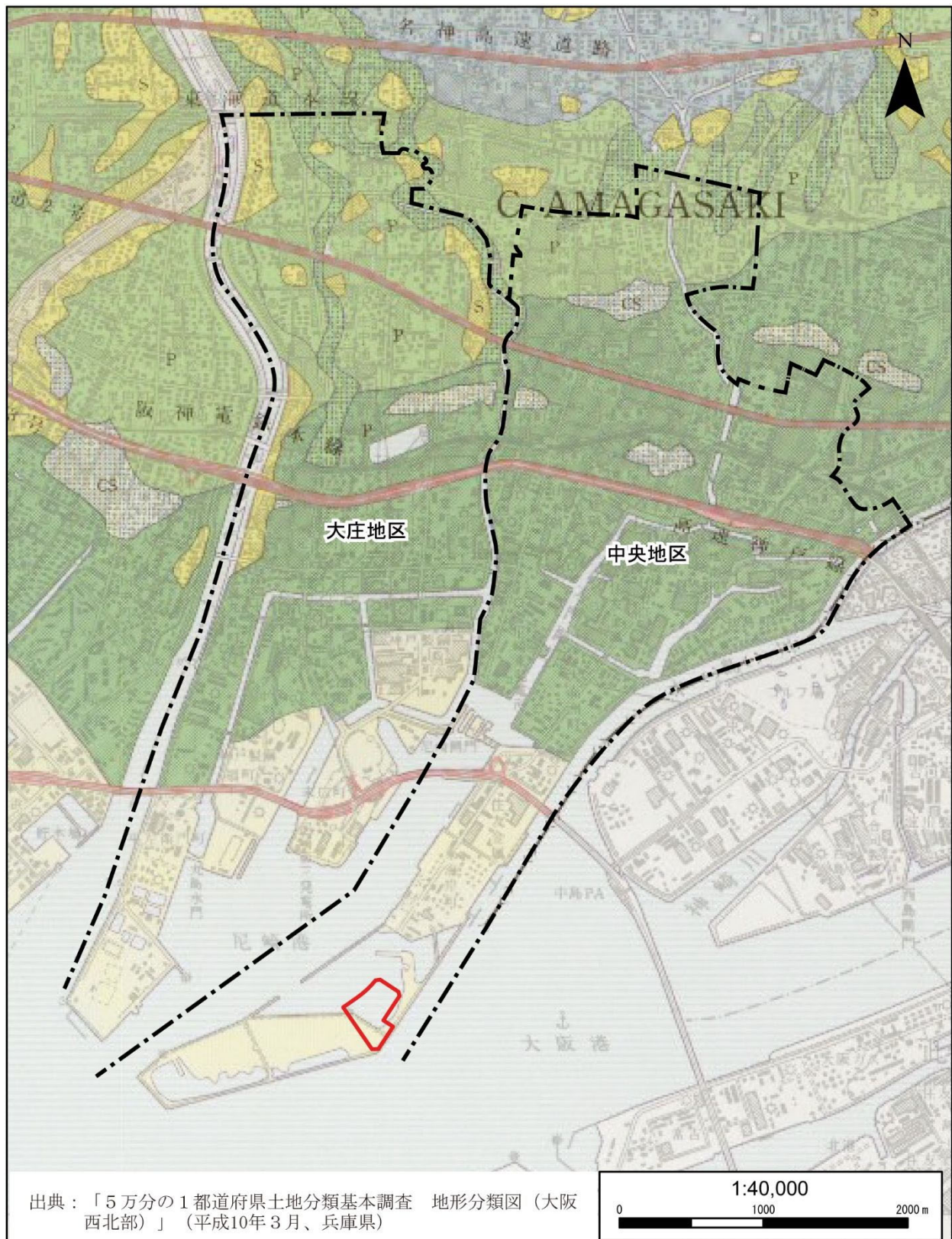
(1) 地形及び地質の概況

調査対象区域の地形分類は図 3.2.1 に、表層地質は図 3.2.2 に示すとおりである。

調査対象区域の地形は、沿岸低地と埋立地が大半を占めており、事業計画地及びその周辺が埋立地となっている。

調査対象区域の表層地質は、礫・砂・粘土（沖積層）が大半を占めており、事業計画地及びその周辺が埋立地となっている。

なお、「活断層データベース」（国立研究開発法人産業技術総合研究所 Web サイト）によると、調査対象区域に活断層は分布していない。



凡 例	事業計画地	【地形分類】	
	調査対象区域 (中央地区・大庄地区)	〈段丘・扇状地・低地〉	
		氾濫原(1)	〈その他〉
		P 氾濫原(2)・谷底平野	旧河道
		沿岸低地	埋立地
		S 自然堤防	
	CS 沿岸砂州		

図 3. 2. 1 調査対象区域の地形分類



凡 例	事業計画地 調査対象区域 (中央地区・大庄地区)	【地形分類】	
		埋立地 礫および砂 (砂州・砂礫・自然堤防) 礫・砂・粘土 (沖積層) 柱状断面図位置	

図 3.2.2 調査対象区域の表層地質

(2) 地盤の概況

調査対象区域の地盤沈下の概況は表 3.2.1、調査対象区域の地盤沈下測定地点は図 3.2.3 に示すとおりである。

「全国地盤環境情報ディレクトリ」（環境省 web サイト）によると、兵庫県南東部の尼崎市は、戦前から大阪市と一体となって著しい地盤沈下を経験してきた地域である。昭和 10 年頃から昭和 16 年頃までは、年間数 cm 以上の沈下が見られた。その後、終戦後の昭和 25 年頃までは他の地域と同様な戦災に伴う地盤沈下の停滞期であるが、復興とともに再び生じ始めた地盤沈下は昭和 30 年頃から一層激しくなり、年間沈下量も 20cm 程度に達した。しかし、昭和 32 年に尼崎市の一部が工業用水法の指定地域となって以来、工業用地下水の採取規制が進められ昭和 40 年頃から急激に沈下量が減少し、最近では海岸近くに年間 1cm 程度の沈下を示す地域が局部的に残る程度になっている。

調査対象区域の累積沈下量は、南部地区がもっとも大きく、約 220cm に達している。また近年、臨海部では 3 年間で 1 cm 程度の沈下が見られる地点がある。

地盤沈下対策としては、尼崎市全域が工業用水法の指定地域とされているほか、「尼崎市の環境をまもる条例」において、建築物用地下水を採取しようとする者に対する届出の義務、採取制限の勧告について定められている。

表 3.2.1 調査対象区域の地盤沈下の概況

地 区	No.	測定地点	測定開始 年度	累計 沈下量 (cm)	標 高(m)				
					平成 19 年度	平成 21 年度	平成 24 年度	平成 27 年度	平成 30 年度
南 部	1	大物町 2 丁目	昭和 7 年度	219.97	1.8161	1.8164	1.8182	1.8149	1.8256
臨海部 (埋立地)	2	末広町 1 丁目	昭和 26 年度	142.22	6.2037	6.1908	6.1758	6.1565	6.1559
	3	平左衛門町	昭和 41 年度	83.46	5.5866	5.5750	5.3798	5.3613	5.3571
	4	東海岸町 28 番 地先	昭和 49 年度	56.42	4.2524	4.2411	4.2308	4.2156	4.2144
	5	東海岸町 18 番 地先	昭和 49 年度	126.36	3.5127	3.4901	3.4637	3.4387	3.4253
	6	平左衛門町 (武庫川浄化センター内)	昭和 53 年度	57.80	5.0542	5.0391	5.0195	4.9995	4.9963

- (注) 1. 表中のNo.は、図 3.2.3 に対応している。
2. 累計沈下量は、測定開始年度から直近測定年度までの累計量である。

出典：「環境基本計画年次報告書 ―令和 3 年度版―[令和 2 年度現況報告]」（令和 4 年 3 月、尼崎市）
「水準点の記について」（尼崎市 Web サイト）
(水準点の記とは、地盤変動調査及び各種測量の基準とする目的で行われた 1 級水準測量の成果報告で、水準点の位置及び標高を収録したものである。)

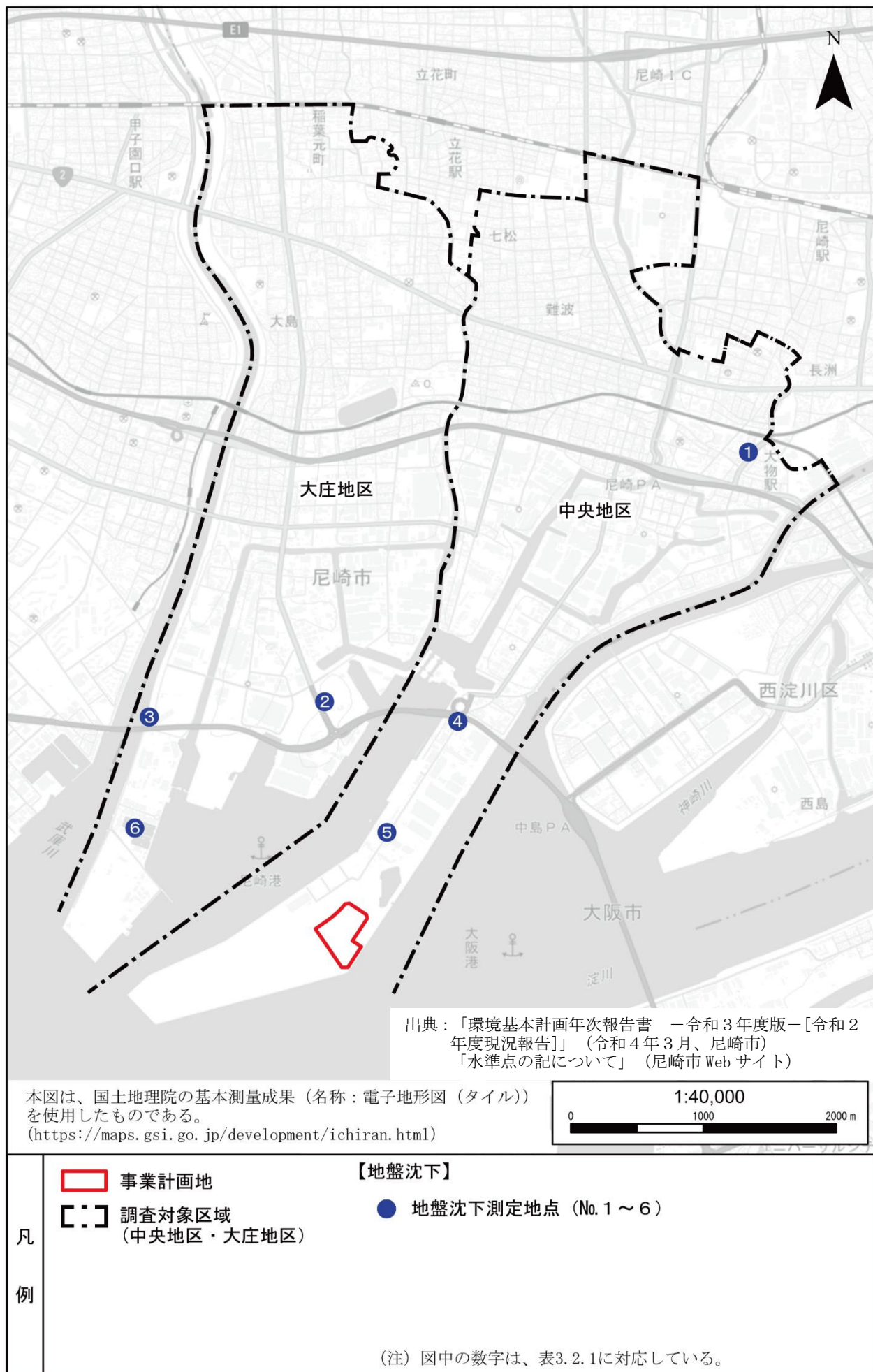


図 3.2.3 調査対象区域の地盤沈下測定地点

3.2.2 水 象

(1) 河川に係る流況

調査対象区域の主要な河川は表 3.2.2 に、主要な河川等の位置は図 3.2.4 に示すとおりである。

調査対象区域には、淀川水系神崎川圏域の河川（左門殿川、中島川、庄下川、旧左門殿川）、蓬川水系の河川（蓬川）、武庫川水域の河川（武庫川）が流れている。

表 3.2.2 調査対象区域の主要な河川

区分	水系名	河川名	市域内延長 (m)	河川延長 (km)
1 級河川	淀 川	左門殿川	2,250	2.3
		中島川	2,980	3.0
		庄下川	7,792	7.8
		旧左門殿川	2,280	2.3
2 級河川	蓬 川	蓬 川	2,416	2.8
	武庫川	武庫川	9,884	65.7

(注) 市域内延長は、令和 3 年 3 月 31 日現在。

出典：「尼崎市統計書 令和 3 年版」（令和 4 年 3 月、尼崎市）
「淀川水系神崎川圏域河川整備計画」（平成 27 年 3 月、兵庫県）
「蓬川水系河川整備基本方針」（平成 26 年 10 月、兵庫県）
「武庫川水系河川整備基本方針」（平成 21 年 3 月、兵庫県）



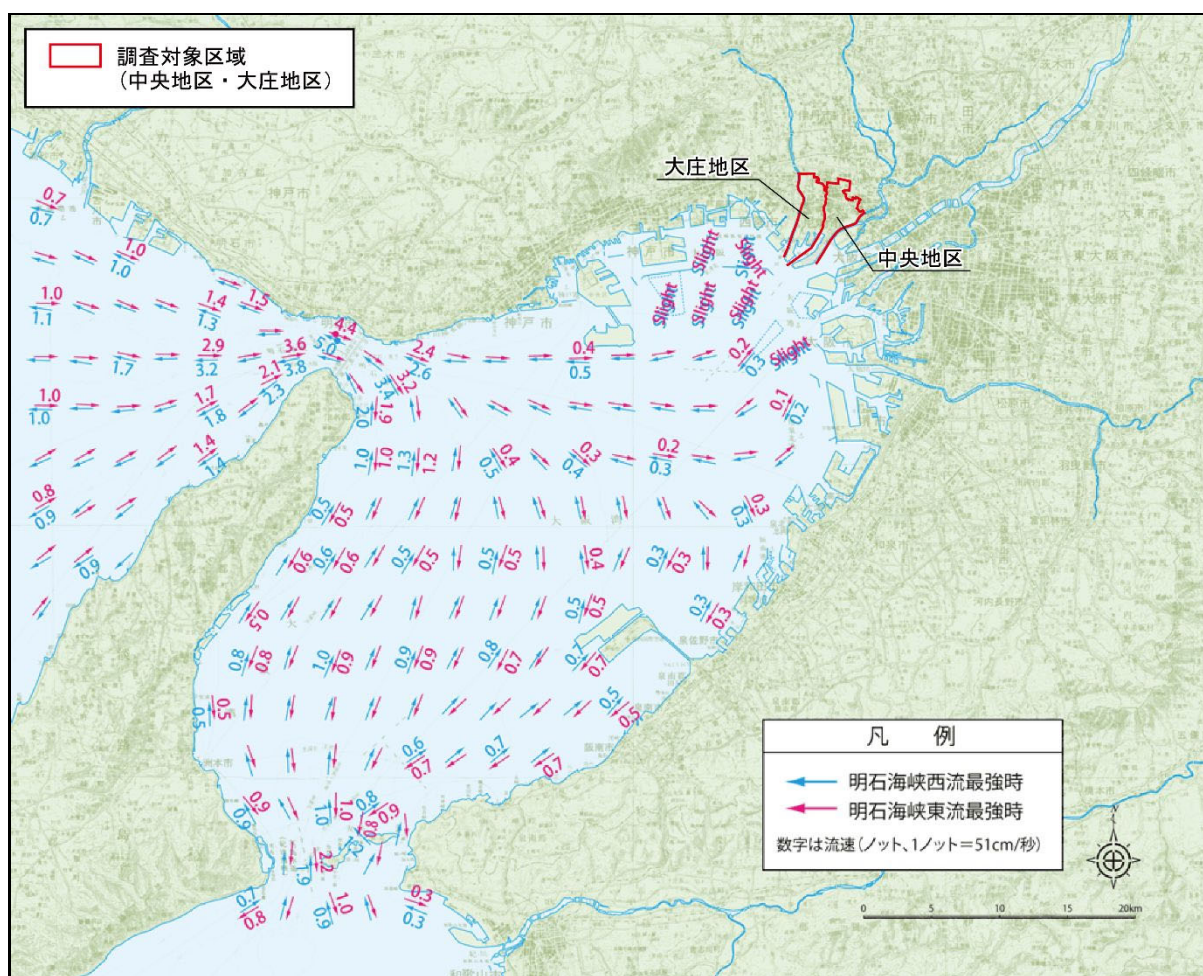
図 3. 2. 4 調査対象区域の主要な河川等の位置

(2) 沿岸の状況

(a) 潮 流

調査対象区域が面する大阪湾における潮流の概況（平成 17 年）は、図 3.2.5 に示すとおりである。

大阪湾では、上げ潮時には紀淡海峡から紀伊水道の海水が流入し、湾内に流入した海水は主として湾西部の水深 30m 以深の海域を北上し、明石海峡を通過して播磨灘に流出する。一方、下げ潮時には上げ潮時とほぼ逆の向きの流れとなって、大阪湾の海水は紀伊水道に流出している。流速は、明石海峡で最も速く、上げ潮・下げ潮とも最大で 4 ノット（毎秒約 2 m）以上となる。



(注) 0.1 ノット未満の潮流は、Slight と表示した。S から t の向きへの流れを示している。

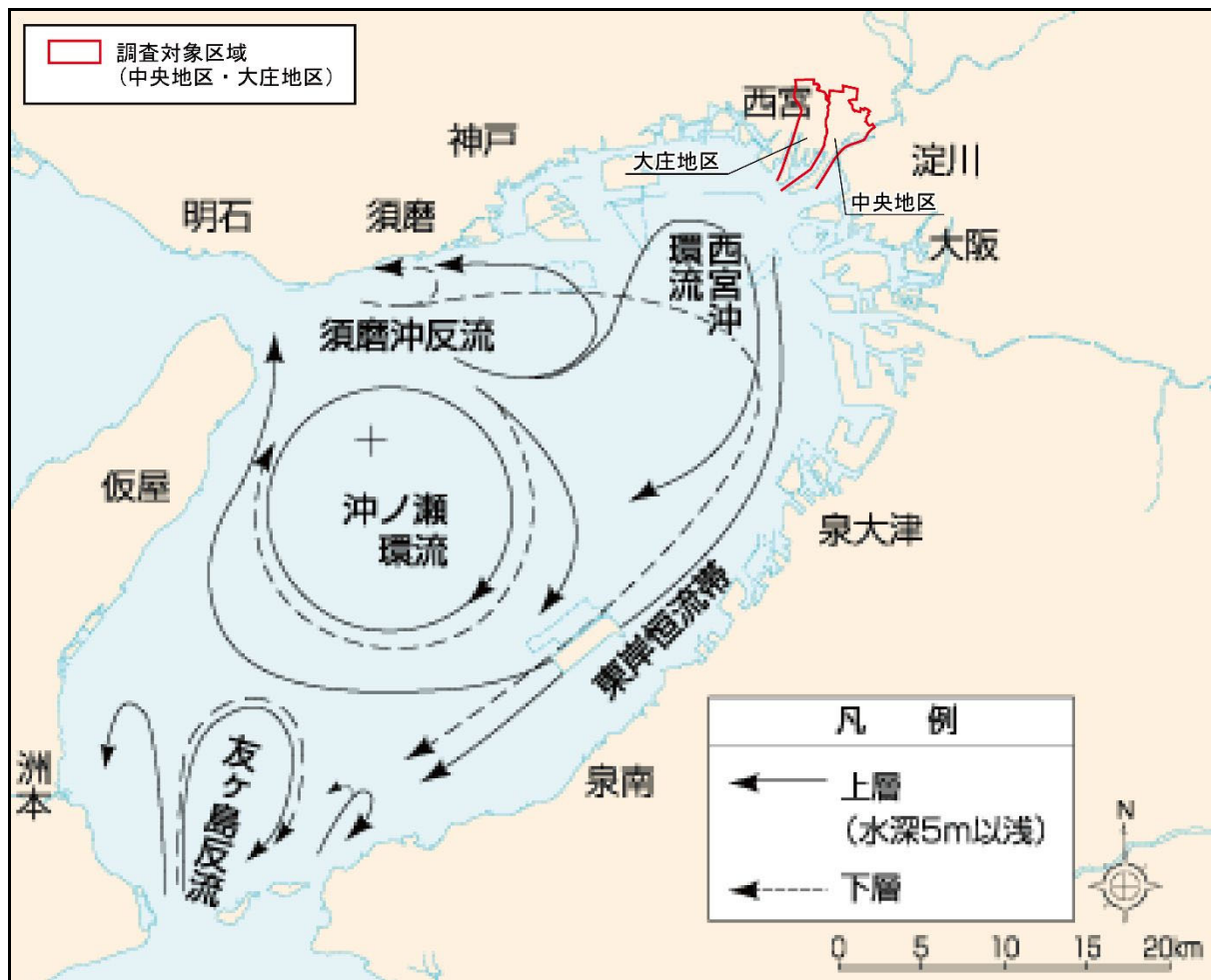
出典：「大阪湾環境データベース 大阪湾の潮流」（国土交通省近畿地方整備局 Web サイト）

図 3.2.5 大阪湾における潮流の概況

(b) 恒 流

調査対象区域が面する大阪湾における恒流の概況は、図 3.2.6 に示すとおりである。

調査対象区域が面する大阪湾内には恒流が存在しており、湾西部には沖ノ瀬（淡路島の北東沖の砂の丘）を中心とする強い時計回りの循環流（沖ノ瀬環流）が、湾奥部には時計回りの環流（西宮沖環流）があるといわれている。沖ノ瀬環流は潮汐残差流^注であり、上層～下層までほぼ一様に回転しており、一方、西宮沖環流は上層に限ってみられ、その形成には海水の密度分布が関係していると考えられている。



出典：「大阪湾環境データベース 大阪湾の恒流」（国土交通省近畿地方整備局 Web サイト）

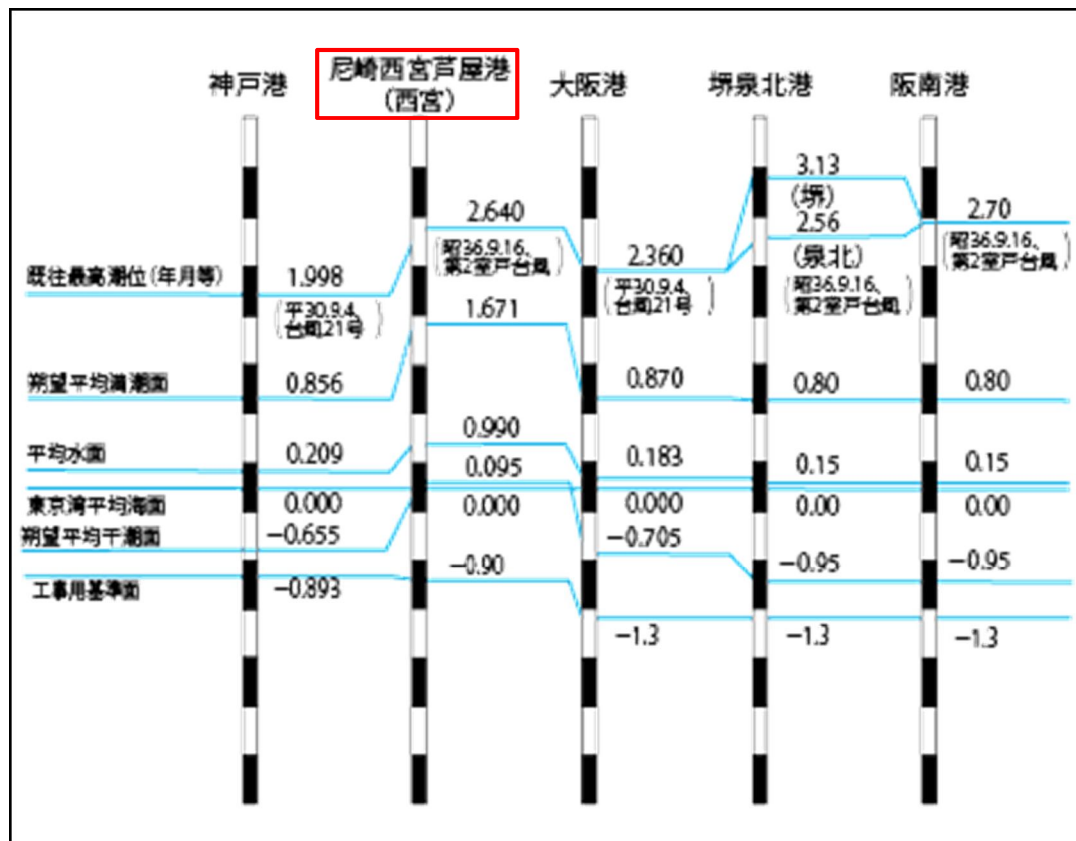
図 3.2.6 大阪湾における恒流の概況

（注）潮汐残差流：海水流動はいろいろな成分流に分けて考えることができるが、周期性のある成分（潮流）を取り除いた流れのこと。恒流、平均流と呼ばれるものと同義語である。

(c) 潮 位

調査対象区域が面する尼崎西宮芦屋港の潮位の概況（平成 30 年）は、図 3.2.7 に示すとおりである。

尼崎西宮芦屋港（西宮）の平均水面は、東京湾平均海面を基準(0.000m)とした場合 0.990mであり、朔望平均満潮面と朔望平均干潮面の差は 1.576mとなっている。



- (注) 1. 東京湾平均海面上の値 (m) を示す。
 2. 既往最高・最低潮位とは、観測史上最高・最低の潮位をいう。
 3. 朔望平均満潮面、朔望平均干潮面とは、朔（新月）及び望（満月）の日から5日以内に観測された、各月の最高満潮面、最低干潮面を1年以上にわたって平均した高さの海面をいう。
 4. 上記の数値は変動するため、使用に当たっては気象庁又は港湾管理者に最新情報の確認が必要となる。

出典：「大阪湾環境データベース 潮位関係図」（国土交通省近畿地方整備局 Web サイト）

図 3.2.7 尼崎西宮芦屋港の潮位の概況

3.2.3 気 象

調査対象区域に最も近い気象観測所は、事業計画地の東約 12km に位置する大阪管区気象台（大阪市中心部）である。大阪管区気象台における気象概況は表 3.2.3 に、風配図は図 3.2.8 に、位置は図 3.2.9 にそれぞれ示すとおりである。

尼崎市は、温暖少雨を特徴とする瀬戸内海式気候区に属し、都市気候の特徴を併せ持っている。大阪管区気象台の平年値は、降水量が 1,338.3mm、気温が 17.1℃、平均風速が 2.4m/s、最多風向が北北東となっている。令和 3 年の年平均気温は 17.5℃、平均風速は 2.4m/s、最多風向は北であり、年間降水量は 2,014.5mm と平年値より多く、2 月、6 月、10 月以外は平年値を上回る降水量が観測されている。

表 3.2.3 大阪管区気象台における気象概況

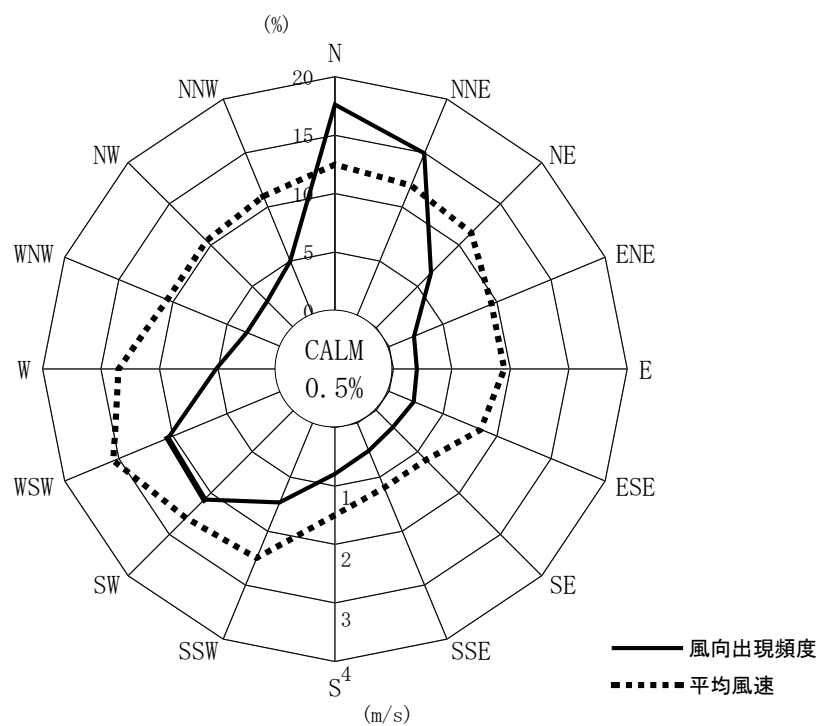
月	令和 3 年									平年値 ¹⁾			
	降水量(mm)			気温 (℃)			風速(m/s)			降水量 合計 (mm)	気温 (℃)	平均 風速 (m/s)	最多 風向
	降水量 合計	日 降水量 の最大	1 時間 降水量 の最大	平均 気温	最高 気温	最低 気温	平均 風速	最大 風速	最多 風向				
1	64.5	26.5	6.0	6.2	19.0	-1.5	2.5	7.8	西南西	47.0	6.2	2.4	西
2	45.0	24.0	8.5	8.7	20.5	-0.4	2.5	8.2	北	60.5	6.6	2.4	北北東
3	145.5	48.0	14.0	12.2	22.3	3.9	2.5	8.4	北	103.1	9.9	2.5	北北東
4	224.0	105.0	13.0	15.5	26.7	5.5	2.6	8.0	北	101.9	15.2	2.6	北北東
5	340.0	101.0	40.0	20.0	28.7	10.5	2.4	10.8	南西	136.5	20.1	2.3	北北東
6	172.0	46.0	34.0	23.9	32.2	17.0	2.0	6.9	北北東	185.1	23.6	2.5	北北東
7	268.5	64.0	49.5	27.9	35.7	20.9	2.2	8.3	南西	174.4	27.7	2.4	西南西
8	314.5	65.0	27.5	28.1	38.9	21.5	2.4	10.5	南西	113.0	29.0	2.7	西南西
9	192.0	49.5	29.0	24.8	32.3	19.4	2.3	6.2	北北東	152.8	25.2	2.6	北北東
10	68.5	35.5	17.0	20.3	31.4	9.7	2.2	7.5	北)	136.0	19.5	2.5	北北東
11	98.5	33.5	16.5	14.1	24.0	4.6	2.2	7.1	北	72.5	13.8	2.0	北北東
12	81.5	32.0	16.0	8.8	17.3	0.7	2.4	8.2	西	55.5	8.7	2.0	西
年間	2,014.5	105.0	49.5	17.5	38.9	-1.5	2.4	10.8	北)	1,338.3	17.1	2.4	北北東

(注) 1. 降水量、気温、平均風速、最多風向の平年値は、平成 3 年～令和 2 年の 30 年間の観測値をもとに算出している。

2.) は、準正常値であることを示す。(統計を行う対象資料が許容範囲(全観測回数の 20%以下)で欠けていることを示す。)

出典: 「過去の気象データ検索」(気象庁 Web サイト)

「気象観測統計の解説」(平成 17 年 1 月 1 日制定(令和 3 年 4 月 1 日改正)、気象庁)



(注) 風配図の円内の数字は「静穏(Calm)」を表し、風速 0.2m/s 以下の割合を示す。
 出典：「過去の気象データ検索」(気象庁)より作成

図 3.2.8 大阪管区気象台における風配図(令和3年)



凡 例	 事業計画地	【気象】
	 調査対象区域 （中央地区・大庄地区）	● 気象観測所

図 3.2.9 大阪管区気象台の位置

3.3 環境の概況

3.3.1 大気質

調査対象区域では、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）2地点、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）9地点において大気質の測定が行われている。自排局には、地方公共団体設置局2地点、環境省設置測定所1地点、国土交通省設置測定所4地点、阪神高速道路株式会社設置測定所2地点が含まれる。それぞれの測定概要は表3.3.1に、測定局の位置は図3.3.1にそれぞれ示すとおりである。

なお、測定項目のうち、炭化水素は環境基準がないため、ここでは整理していない。

表 3.3.1 調査対象区域の大気質の測定概要

区分	No.	測定地点	所在地	測定項目												
				二酸化硫黄	窒素酸化物		一酸化炭素	光化学オキシダント	浮遊粒子状物質	炭化水素		微小粒子状物質	ダイオキシン類	有害大気汚染物質		
					二酸化窒素	一酸化窒素				非メタン	メタン					
															SO ₂	NO ₂
一般局	1	国設尼崎	尼崎市東難波町4丁目9-12 (中部測定所)	○	○	○	○	○	○	○ ²⁾	○ ²⁾	○				
	2	琴ノ浦高校	尼崎市北城内47-1 (南部測定所)	○	○	○		○	○				○	○		
自排局		3	浜田	尼崎市大庄北5丁目2-1 地先(国道2号)		○	○									
		4	武庫川	尼崎市武庫川町1丁目25 (国道43号)		○	○	○		○	○ ²⁾	○ ²⁾	○		○ ⁴⁾	
		5	国設 尼崎自排	尼崎市東本町4-47地先 (国道43号)				○			○ ²⁾	○ ²⁾	○			
		6	十間 交差点局	尼崎市東難波町5丁目 (国道2号)		○	○			○						
		7	東本町 交差点局	尼崎市東本町4丁目 (国道43号)		○	○			○						
	国交省	8	五合橋局	尼崎市西本町3丁目 (国道43号)		○	○			○						
		9	西本町局	尼崎市西本町5丁目 (国道43号)		○	○			○						
		阪神 高速	10	西本町	尼崎市西本町3丁目46 (阪神高速道路神戸線)		○	○			○ ⁵⁾					○ ⁴⁾
			11	元浜公園	尼崎市元浜町1-1 (阪神高速道路神戸線)		○	○								

- (注) 1. 表中のNo.は、図3.3.1に対応している。
2. 網掛けの項目（非メタン及びメタン）は測定が実施されているが、炭化水素は環境基準がないため、整理していないことを示す。
3. 区分の略称は以下に示すとおりである。
一般局：一般環境大気測定局 自排局：自動車排出ガス測定局
国交省：国土交通省が設置し管理している測定所
阪神高速：阪神高速道路株式会社が設置し尼崎市が管理している測定所
4. 平成28、29年度の有害大気汚染物質モニタリング調査は、自排局の武庫川測定局に隣接した西小学校建替え工事のため、測定地点を自排局（阪神高速）の西本町測定局に変更して実施している。
5. 阪神高速道路株式会社が設置している自排局の西本町測定局においては浮遊粒子状物質の測定が実施されているが、出典に測定結果が記載されていないため、整理していない。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成28～令和2年度）」

（平成29年12月・平成31年2月・令和2年1月・令和3年3月、令和4年3月、尼崎市経済環境局）

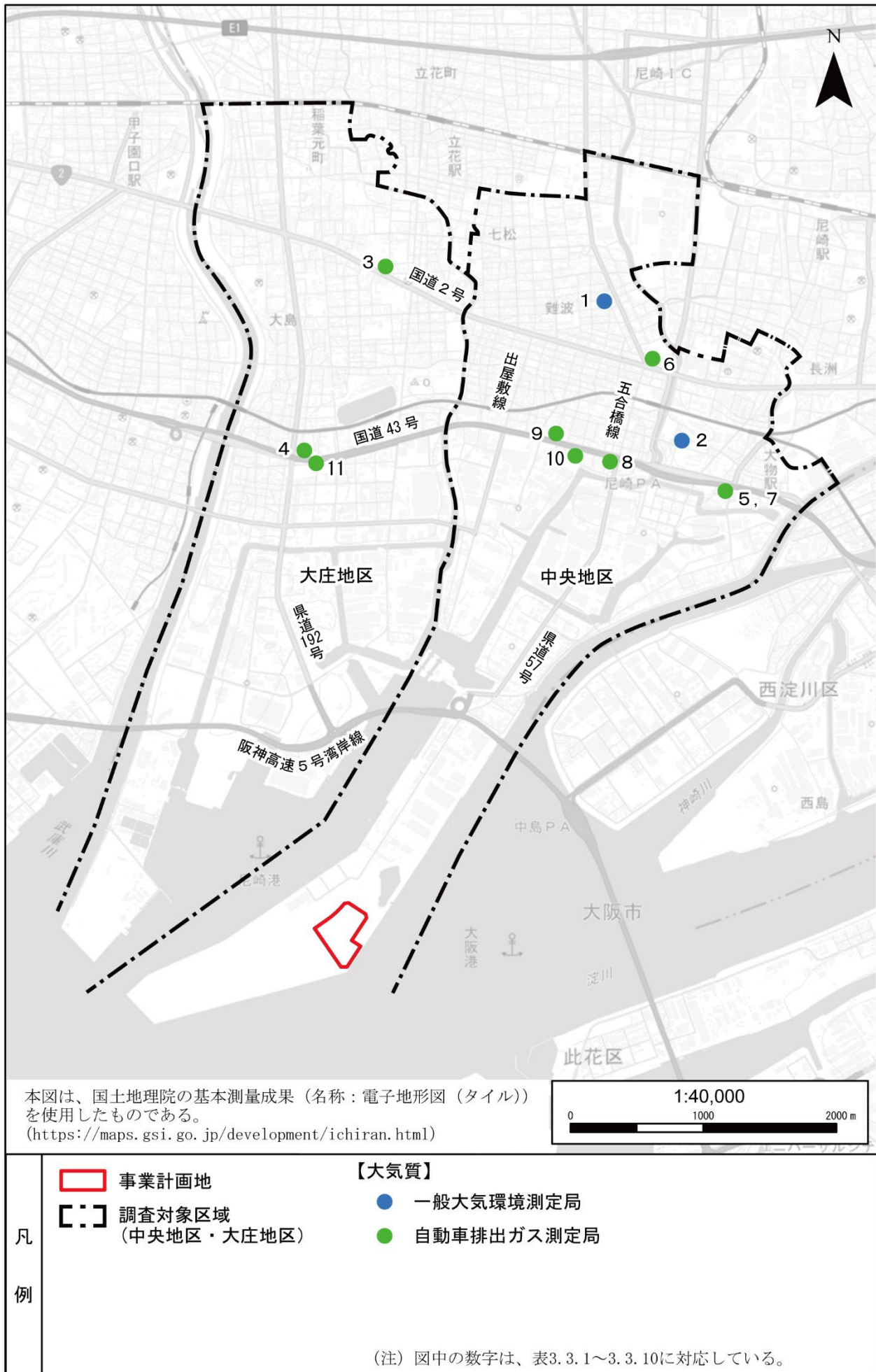


図 3.3.1 調査対象区域の大気質測定局の位置

(1) 二酸化硫黄

調査対象区域の二酸化硫黄測定結果は、表 3.3.2 に示すとおりであり、全ての地点において環境基準を達成している。また、年平均値は全ての地点においておおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.3.2 調査対象区域の二酸化硫黄測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.04ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2 % 除外値	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.04ppm を超えた日数
			(日)	(時間)	(ppm)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	有×, 無○	(日)
1	国設尼崎	平成28年度	361	8,585	0.001	0	0.0	0	0.0	0.015	0.004	○	0
		平成29年度	209	4,996	0.002	0	0.0	0	0.0	0.020	0.005	○	0
		平成30年度	361	8,606	0.001	0	0.0	0	0.0	0.014	0.004	○	0
		令和元年度	364	8,667	0.001	0	0.0	0	0.0	0.016	0.004	○	0
		令和2年度	363	8,640	0.001	0	0.0	0	0.0	0.009	0.002	○	0
2	琴ノ浦高校	平成28年度	363	8,646	0.001	0	0.0	0	0.0	0.020	0.004	○	0
		平成29年度	363	8,633	0.002	0	0.0	0	0.0	0.017	0.005	○	0
		平成30年度	356	8,495	0.002	0	0.0	0	0.0	0.014	0.004	○	0
		令和元年度	364	8,661	0.001	0	0.0	0	0.0	0.014	0.004	○	0
		令和2年度	363	8,643	0.001	0	0.0	0	0.0	0.010	0.003	○	0

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。

2. 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

3. 長期的評価における環境基準の達成：年間を通して測定した全ての日平均値の高いほうから、2 % の範囲にあるものを除外した値（2 % 除外値）が 0.04ppm 以下であり、かつ、日平均値が 0.04ppm を超える日が 2 日以上連続しないこと。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(2) 窒素酸化物

調査対象区域の二酸化窒素測定結果は表 3.3.3 に示すとおりであり、全ての地点において環境基準を達成している。また、年平均値は全ての地点においておおむね横ばい傾向で推移している。

窒素酸化物測定結果は、表 3.3.4 に示すとおりである。

表 3.3.3(1) 調査対象区域の二酸化窒素測定結果

No.	測定地点	年 度	有効 数測定 日	測定 時間	年 平均 値	1 時間 値の 最高値	1 時間値が 0.2ppm を超 えた時間数と その割合	1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下 の時間数と その割合	日平均値が 0.06ppm を 超えた日数と その割合	日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下 の日数と その割合	日平均 値の 年間 98%値	98%値評 価による 日平均値 が 0.06ppm を超えた 日数
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間) (%)	(時間) (%)	(日) (%)	(日) (%)	(ppm)	(日)
1	国設 尼崎	平成28年度	361	8,624	0.015	0.091	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.6	0.033	0
		平成29年度	360	8,598	0.017	0.080	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 0.8	0.039	0
		平成30年度	359	8,564	0.014	0.066	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.034	0
		令和元年度	361	8,623	0.014	0.074	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.6	0.032	0
		令和2年度	363	8,640	0.014	0.081	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 0.6	0.032	0
2	琴ノ 浦高校	平成28年度	348	8,301	0.017	0.097	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 1.1	0.033	0
		平成29年度	361	8,597	0.018	0.086	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 1.4	0.039	0
		平成30年度	332	7,919	0.016	0.068	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.035	0
		令和元年度	347	8,263	0.015	0.068	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.032	0
		令和2年度	363	8,618	0.015	0.086	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 1.7	0.038	0
3	浜 田	平成28年度	361	8,566	0.015	0.092	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0.031	0
		平成29年度	361	8,550	0.017	0.079	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.035	0
		平成30年度	325	7,772	0.016	0.074	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.034	0
		令和元年度	301	7,165	0.014	0.070	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.3	0.033	0
		令和2年度	268	6,392	0.015	0.073	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 0.4	0.035	0
4	武庫 川	平成28年度	337	8,029	0.026	0.105	0 0.0	3 0.0	0 0.0	39 11.6	0.050	0
		平成29年度	363	8,586	0.030	0.129	0 0.0	13 0.2	3 0.8	92 25.3	0.058	0
		平成30年度	362	8,562	0.026	0.107	0 0.0	5 0.1	0 0.0	61 16.9	0.051	0
		令和元年度	361	8,582	0.025	0.115	0 0.0	7 0.1	2 0.6	46 12.7	0.052	0
		令和2年度	363	8,579	0.025	0.105	0 0.0	4 0.0	1 0.3	46 12.7	0.051	0
6	十間 交差点局	平成28年度	360	8,512	0.024	0.082	0 0.0	0 0.0	0 0.0	9 2.5	0.040	0
		平成29年度	362	8,546	0.024	0.079	0 0.0	0 0.0	0 0.0	19 5.2	0.043	0
		平成30年度	360	8,529	0.022	0.067	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 1.4	0.039	0
		令和元年度	356	8,456	0.021	0.070	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 1.4	0.039	0
		令和2年度	362	8,565	0.020	0.073	0 0.0	0 0.0	0 0.0	7 1.9	0.039	0
7	東本町 交差点局	平成28年度	362	8,562	0.032	0.105	0 0.0	1 0.0	0 0.0	93 25.7	0.051	0
		平成29年度	362	8,556	0.031	0.092	0 0.0	0 0.0	0 0.0	84 23.2	0.051	0
		平成30年度	360	8,544	0.030	0.102	0 0.0	1 0.0	0 0.0	73 20.3	0.052	0
		令和元年度	363	8,579	0.028	0.082	0 0.0	0 0.0	0 0.0	50 13.8	0.049	0
		令和2年度	362	8,564	0.025	0.081	0 0.0	0 0.0	0 0.0	28 7.7	0.048	0

- (注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。
2. 「―」は出典に記載がないことを示す。
3. 環境基準の達成：年間を通して測定した全ての日平均を低い方から数えて 98%目に該当する値(98%値)が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」
（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.3(2) 調査対象区域の二酸化窒素測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	1 時間値が 0.2ppm を超えた時間数とその割合		1 時間値が 0.1ppm 以上 0.2ppm 以下の時間数とその割合		日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98% 値	98% 値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(時間)	(%)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(日)
8	五合橋局	平成 28 年度	362	8,567	0.028	0.082	0	0.0	0	0.0	0	0.0	38	10.5	0.045	0
		平成 29 年度	362	8,560	0.027	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	45	12.4	0.047	0
		平成 30 年度	360	8,544	0.026	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	27	7.5	0.047	0
		令和元年度	363	8,587	0.025	0.073	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	6.3	0.044	0
		令和 2 年度	362	8,564	0.023	0.078	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	3.0	0.042	0
9	西本町局	平成 28 年度	362	8,560	0.021	0.089	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
		平成 29 年度	362	8,551	0.023	0.092	0	0.0	0	0.0	0	0.0	23	6.4	0.045	0
		平成 30 年度	359	8,532	0.019	0.069	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	1.1	0.038	0
		令和元年度	363	8,586	0.019	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	8	2.2	0.040	0
		令和 2 年度	360	8,531	0.019	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	6	1.7	0.038	0
10	西本町	平成 28 年度	363	8,618	0.025	0.097	0	0.0	0	0.0	0	0.0	25	6.9	0.045	0
		平成 29 年度	363	8,612	0.025	0.100	0	0.0	1	0.0	0	0.0	39	10.7	0.047	0
		平成 30 年度	362	8,602	0.022	0.079	0	0.0	0	0.0	0	0.0	16	4.4	0.044	0
		令和元年度	364	8,637	0.020	0.081	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13	3.6	0.045	0
		令和 2 年度	350	8,326	0.020	0.085	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	3.1	0.041	0
11	元浜公園	平成 28 年度	363	8,621	0.028	0.124	0	0.0	1	0.0	0	0.0	20	5.5	0.043	0
		平成 29 年度	363	8,609	0.027	0.083	0	0.0	0	0.0	0	0.0	25	6.9	0.045	0
		平成 30 年度	359	8,576	0.025	0.084	0	0.0	0	0.0	0	0.0	5	1.4	0.038	0
		令和元年度	340	8,145	0.022	0.066	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.3	0.035	0
		令和 2 年度	363	8,623	0.023	0.078	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	3.0	0.042	0

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。

2. 「—」は出典に記載がないことを示す。

3. 環境基準の達成：年間を通して測定した全ての日平均を低い方から数えて 98% 目に該当する値 (98% 値) が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.4(1) 調査対象区域の窒素酸化物測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素			窒素酸化物 (NO+NO ₂)			
					年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 (NO ₂ /NO+NO ₂)
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
1	国設尼崎	平成28年度	361	8,624	0.004	0.134	0.020	0.019	0.199	0.058	79.9
		平成29年度	360	8,598	0.004	0.110	0.023	0.021	0.180	0.057	80.1
		平成30年度	359	8,564	0.004	0.086	0.016	0.018	0.130	0.048	80.3
		令和元年度	361	8,623	0.004	0.098	0.017	0.018	0.171	0.047	79.6
		令和2年度	363	8,640	0.003	0.101	0.016	0.017	0.151	0.049	80.8
2	琴ノ浦高校	平成28年度	348	8,301	0.005	0.127	0.021	0.021	0.182	0.058	78.0
		平成29年度	361	8,597	0.005	0.128	0.023	0.023	0.190	0.059	79.3
		平成30年度	332	7,919	0.004	0.091	0.019	0.020	0.150	0.051	79.3
		令和元年度	347	8,263	0.004	0.114	0.015	0.019	0.178	0.047	78.7
		令和2年度	363	8,618	0.004	0.127	0.019	0.019	0.205	0.054	81.1
3	浜田	平成28年度	361	8,566	0.007	0.195	0.027	0.022	0.236	0.055	67.1
		平成29年度	361	8,550	0.008	0.264	0.026	0.025	0.333	0.058	68.1
		平成30年度	325	7,772	0.007	0.152	0.020	0.022	0.219	0.051	69.9
		令和元年度	301	7,165	0.006	0.139	0.023	0.021	0.187	0.051	70.0
		令和2年度	268	6,392	0.006	0.123	0.022	0.021	0.173	0.055	72.1
4	武庫川	平成28年度	337	8,029	0.017	0.191	0.052	0.043	0.290	0.098	60.0
		平成29年度	363	8,586	0.021	0.255	0.055	0.051	0.336	0.104	59.0
		平成30年度	362	8,562	0.016	0.198	0.046	0.041	0.283	0.097	62.3
		令和元年度	361	8,582	0.015	0.232	0.049	0.040	0.317	0.090	62.4
		令和2年度	363	8,579	0.015	0.191	0.044	0.039	0.279	0.088	62.9
6	十間交差点局	平成28年度	360	8,512	0.020	0.220	0.056	0.043	0.271	0.092	54.6
		平成29年度	362	8,546	0.017	0.218	0.059	0.041	0.267	0.096	58.5
		平成30年度	360	8,529	0.016	0.215	0.047	0.038	0.264	0.084	57.9
		令和元年度	356	8,456	0.014	0.172	0.050	0.035	0.232	0.088	58.9
		令和2年度	362	8,565	0.012	0.194	0.044	0.032	0.237	0.078	61.6
7	東本町交差点局	平成28年度	362	8,562	0.061	0.475	0.133	0.094	0.529	0.180	34.6
		平成29年度	362	8,556	0.052	0.390	0.137	0.083	0.473	0.184	37.5
		平成30年度	360	8,544	0.052	0.475	0.121	0.082	0.531	0.168	37.0
		令和元年度	363	8,579	0.046	0.358	0.116	0.074	0.428	0.164	38.2
		令和2年度	362	8,564	0.036	0.297	0.094	0.062	0.369	0.140	41.1
8	五合橋局	平成28年度	362	8,567	0.025	0.302	0.072	0.054	0.377	0.114	52.6
		平成29年度	362	8,560	0.023	0.246	0.070	0.050	0.311	0.114	54.5
		平成30年度	360	8,544	0.021	0.218	0.060	0.047	0.279	0.105	55.2
		令和元年度	363	8,587	0.019	0.206	0.073	0.044	0.271	0.114	55.8
		令和2年度	362	8,564	0.016	0.208	0.053	0.038	0.268	0.093	59.3
9	西本町局	平成28年度	362	8,560	0.012	0.165	0.042	0.032	0.225	0.078	64.1
		平成29年度	362	8,551	0.013	0.174	0.045	0.036	0.245	0.086	62.9
		平成30年度	359	8,532	0.010	0.152	0.034	0.030	0.221	0.069	64.6
		令和元年度	363	8,586	0.012	0.162	0.039	0.031	0.237	0.070	61.8
		令和2年度	360	8,531	0.011	0.192	0.036	0.030	0.265	0.070	62.0

(注) 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成28～令和2年度）」

(平成29年12月・平成31年2月・令和2年1月・令和3年3月・令和4年3月、尼崎市経済環境局)

表 3. 3. 4 (2) 調査対象区域の窒素酸化物測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	一酸化窒素			窒素酸化物 (NO+NO ₂)			
					年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値の年間98%値	年平均値 (NO ₂ /NO+NO ₂)
					(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)
10	西本町	平成28年度	363	8, 618	0. 016	0. 293	0. 051	0. 041	0. 390	0. 094	60. 7
		平成29年度	363	8, 612	0. 015	0. 226	0. 053	0. 040	0. 291	0. 096	62. 7
		平成30年度	362	8, 602	0. 013	0. 182	0. 042	0. 035	0. 252	0. 087	62. 4
		令和元年度	364	8, 637	0. 012	0. 176	0. 047	0. 033	0. 248	0. 086	62. 0
		令和 2 年度	350	8, 326	0. 010	0. 195	0. 034	0. 030	0. 264	0. 077	66. 3
11	元浜公園	平成28年度	363	8, 621	0. 021	0. 243	0. 055	0. 049	0. 312	0. 094	56. 8
		平成29年度	363	8, 609	0. 022	0. 184	0. 074	0. 049	0. 240	0. 114	55. 0
		平成30年度	359	8, 576	0. 020	0. 153	0. 060	0. 045	0. 186	0. 090	54. 8
		令和元年度	340	8, 145	0. 020	0. 177	0. 064	0. 041	0. 207	0. 091	52. 4
		令和 2 年度	363	8, 623	0. 011	0. 135	0. 038	0. 034	0. 199	0. 075	67. 3

(注) 表中のNo.は、図 3. 3. 1 に対応している。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(3) 一酸化炭素

調査対象区域の一酸化炭素測定結果は、表 3.3.5 に示すとおりであり、全ての地点において環境基準を達成している。また、年平均値は全ての地点においておおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.3.5 調査対象区域の一酸化炭素測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	年平均値	8 時間値が 20ppm を超えた回数とその割合		日平均値が 10ppm を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2 % 除外値	日平均値が 10ppm を超えた日数が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期評価による日平均値が 10ppm を超えた日数
			(日)	(時間)	(ppm)	(回)	(%)	(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	有×, 無○	(日)
1	国設尼崎	平成28年度	362	8,650	0.3	0	0.0	0	0.0	2.2	0.5	○	0
		平成29年度	363	8,649	0.3	0	0.0	0	0.0	1.6	0.5	○	0
		平成30年度	361	8,614	0.3	0	0.0	0	0.0	1.5	0.5	○	0
		令和元年度	364	8,668	0.3	0	0.0	0	0.0	1.7	0.5	○	0
		令和2年度	363	8,650	0.3	0	0.0	0	0.0	2.1	0.5	○	0
4	武庫川	平成28年度	363	8,654	0.3	0	0.0	0	0.0	1.8	0.6	○	0
		平成29年度	363	8,643	0.3	0	0.0	0	0.0	1.5	0.6	○	0
		平成30年度	275	6,657	0.3	0	0.0	0	0.0	1.9	0.6	○	0
		令和元年度	332	7,960	0.3	0	0.0	0	0.0	3.4	0.5	○	0
		令和2年度	363	8,638	0.3	0	0.0	0	0.0	1.6	0.5	○	0
5	国設尼崎自排	平成28年度	363	8,652	0.6	0	0.0	0	0.0	2.6	0.9	○	0
		平成29年度	363	8,635	0.6	0	0.0	0	0.0	2.2	0.9	○	0
		平成30年度	294	7,021	0.4	0	0.0	0	0.0	1.8	0.8	○	0
		令和元年度	268	6,394	0.4	0	0.0	0	0.0	2.3	0.8	○	0
		令和2年度	363	8,647	0.4	0	0.0	0	0.0	2.4	0.7	○	0

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。

2. 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること。

3. 長期的評価における環境基準の達成：1 日平均値の 2 %除外値が 10ppm 以下であること。ただし、1 日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(4) 光化学オキシダント

調査対象区域の光化学オキシダント測定結果は、表 3.3.6 に示すとおりであり、全ての地点において環境基準を達成していない。また、昼間の 1 時間値の年平均値は全ての地点においておおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.3.6 調査対象区域の光化学オキシダント測定結果

No.	測定地点	年 度	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の 1 時間値の年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の日数と時間数		昼間の 1 時間値の最高値	昼間の 1 時間値の年平均値
			(日)	(時間)	(ppm)	(日)	時間数とその割合	日数とその割合	(時間)	(ppm)	(ppm)
							(時間) (%)	(日) (%)			
1	国設尼崎	平成28年度	365	5,408	0.033	75	363 6.7	0 0.0	0	0.106	0.048
		平成29年度	365	5,419	0.034	87	398 7.3	0 0.0	0	0.111	0.049
		平成30年度	364	5,392	0.031	53	252 4.7	0 0.0	0	0.111	0.045
		令和元年度	366	5,437	0.032	77	325 6.0	1 0.3	2	0.125	0.048
		令和2年度	365	5,424	0.031	54	208 3.8	0 0.0	0	0.106	0.044
2	琴ノ浦高校	平成28年度	214	3,189	0.038	83	400 12.5	0 0.0	0	0.114	0.057
		平成29年度	203	3,025	0.038	71	316 10.4	0 0.0	0	0.104	0.054
		平成30年度	194	2,859	0.034	53	277 9.7	0 0.0	0	0.107	0.050
		令和元年度	214	3,188	0.036	69	300 9.4	1 0.5	1	0.123	0.054
		令和2年度	214	3,189	0.035	55	215 6.7	0 0.0	0	0.115	0.050

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。

2. 光化学オキシダントの監視機関は毎年 4 月 20 日（土曜日の場合は翌々日、日曜日の場合は翌日）から 10 月 19 日（七曜日の場合は前日、日曜日の場合は前々日）まで、昼間は 5 時から 20 時までの時間帯をいう。

3. 「—」は出典に記載がないことを示す。

4. 環境基準の達成：昼間（5～20 時）の時間帯において、1 時間値が全て 0.06ppm 以下であること。

5. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(5) 浮遊粒子状物質

調査対象区域の浮遊粒子状物質測定結果は、表 3.3.7 に示すとおりであり、五合橋局において環境基準値を超過している。また、年平均値は全ての地点においておおむね横ばい傾向で推移している。

表 3.3.7 調査対象区域の浮遊粒子状物質測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.2mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の 2 % 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
			(日)	(時間)	(mg/m ³)	(時間)	(%)	(日)	(%)	(mg/m ³)	(mg/m ³)	有×, 無○	(日)
1	国設尼崎	平成28年度	361	8,691	0.015	0	0.0	0	0.0	0.061	0.033	○	0
		平成29年度	363	8,690	0.017	0	0.0	0	0.0	0.085	0.038	○	0
		平成30年度	351	8,413	0.017	0	0.0	0	0.0	0.106	0.034	○	0
		令和元年度	364	8,714	0.016	0	0.0	0	0.0	0.097	0.037	○	0
		令和2年度	309	7,439	0.014	0	0.0	0	0.0	0.081	0.031	○	0
2	琴ノ浦高校	平成28年度	358	8,622	0.021	0	0.0	0	0.0	0.109	0.040	○	0
		平成29年度	363	8,703	0.020	0	0.0	0	0.0	0.090	0.046	○	0
		平成30年度	334	8,042	0.018	0	0.0	0	0.0	0.075	0.040	○	0
		令和元年度	364	8,728	0.017	0	0.0	0	0.0	0.094	0.040	○	0
		令和2年度	363	8,705	0.016	0	0.0	0	0.0	0.100	0.040	○	0
4	武庫川	平成28年度	363	8,699	0.018	0	0.0	0	0.0	0.081	0.037	○	0
		平成29年度	358	8,640	0.017	0	0.0	0	0.0	0.094	0.040	○	0
		平成30年度	317	7,651	0.017	0	0.0	0	0.0	0.109	0.039	○	0
		令和元年度	364	8,722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.073	0.039	○	0
		令和2年度	363	8,705	0.016	0	0.0	0	0.0	0.106	0.039	○	0
6	十間交差点局	平成28年度	354	8,549	0.020	0	0.0	0	0.0	0.091	0.038	○	0
		平成29年度	358	8,632	0.021	0	0.0	0	0.0	0.154	0.044	○	0
		平成30年度	354	8,576	0.018	0	0.0	0	0.0	0.180	0.042	○	0
		令和元年度	358	8,635	0.016	0	0.0	0	0.0	0.079	0.036	○	0
		令和2年度	357	8,604	0.016	0	0.0	0	0.0	0.115	0.039	○	0
7	東本町交差点局	平成28年度	359	8,651	0.018	0	0.0	0	0.0	0.072	0.037	○	0
		平成29年度	359	8,651	0.018	0	0.0	0	0.0	0.093	0.042	○	0
		平成30年度	357	8,617	0.016	0	0.0	0	0.0	0.095	0.038	○	0
		令和元年度	360	8,657	0.015	0	0.0	0	0.0	0.102	0.037	○	0
		令和2年度	359	8,628	0.016	0	0.0	0	0.0	0.086	0.037	○	0
8	五合橋局	平成28年度	359	8,653	0.018	0	0.0	0	0.0	0.091	0.038	○	0
		平成29年度	359	8,645	0.018	1	0.0	0	0.0	0.253	0.043	○	0
		平成30年度	357	8,620	0.015	0	0.0	0	0.0	0.109	0.039	○	0
		令和元年度	360	8,656	0.014	0	0.0	0	0.0	0.078	0.034	○	0
		令和2年度	359	8,631	0.014	0	0.0	0	0.0	0.089	0.037	○	0
9	西本町局	平成28年度	359	8,646	0.019	0	0.0	0	0.0	0.080	0.038	○	0
		平成29年度	359	8,643	0.019	0	0.0	0	0.0	0.140	0.043	○	0
		平成30年度	357	8,617	0.018	0	0.0	0	0.0	0.097	0.040	○	0
		令和元年度	360	8,662	0.017	0	0.0	0	0.0	0.088	0.036	○	0
		令和2年度	356	8,590	0.018	0	0.0	0	0.0	0.116	0.041	○	0

- (注) 1. 表中の No. は、図 3.3.1 に対応している。
2. 阪神高速道路株式会社が設置している自排局の西本町測定局においては浮遊粒子状物質の測定が実施されているが、出典に測定結果が記載されていないため、整理していない。
3. 長期的評価における環境基準の達成：日平均値の 2 % 除外値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、日平均値が 0.10mg/m³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。
4. 短期的評価における環境基準の達成：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20mg/m³ 以下であること。
5. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」
（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(6) 微小粒子状物質

調査対象区域の微小粒子状物質測定結果は、表 3.3.8 に示すとおりであり、全ての地点において環境基準を達成している。また、年平均値は全ての地点においておおむね減少傾向で推移している。

表 3.3.8 調査対象区域の微小粒子状物質測定結果

No.	測定地点	年 度	有効測定日数	年平均値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		日平均値の最高値	日平均値の年間 98% 値
			(日)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)
1	国設尼崎	平成28年度	361	13.4	2	0.6	40.2	29.0
		平成29年度	361	13.8	3	0.8	45.8	32.4
		平成30年度	359	13.3	0	0.0	33.5	29.8
		令和元年度	359	11.6	2	0.6	36.5	26.2
		令和2年度	361	11.1	2	0.6	49.3	28.7
4	武庫川	平成28年度	347	11.2	0	0.0	29.0	23.0
		平成29年度	270	12.7	2	0.7	37.1	29.4
		平成30年度	349	10.9	1	0.3	36.6	28.4
		令和元年度	364	10.7	1	0.3	39.3	24.4
		令和2年度	363	10.3	1	0.3	45.2	26.2
5	国設尼崎自排	平成28年度	362	14.5	0	0.0	33.3	29.8
		平成29年度	363	14.4	3	0.8	40.0	30.8
		平成30年度	358	14.0	0	0.0	35.0	30.1
		令和元年度	363	12.9	2	0.6	38.5	29.0
		令和2年度	362	12.5	3	0.8	48.9	28.8

(注) 1. 表中の No. は、図 3.3.1 に対応している。

2. 環境基準の達成：年平均値が $15 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、日平均値の 98% 値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

3. No.3 武庫川局については測定機が標準測定法と等価性を有しない機種である。

出典：「尼崎市環境監視センター報（平成 28～令和 2 年度）」

（平成 29 年 12 月・平成 31 年 2 月・令和 2 年 1 月・令和 3 年 3 月・令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(7) ダイオキシン類

調査対象区域の大気環境中のダイオキシン類測定結果は、表 3.3.9 に示すとおりであり、環境基準を達成している。また、年平均値は $0.013 \sim 0.019 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ の間で推移している。

表 3.3.9 調査対象区域の大気環境中のダイオキシン類測定結果

(単位： $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$)

No.	測定地点	所在地	測定期間	測定結果（年平均値）
1	琴ノ浦高校	尼崎市北城内 47-1	平成 28 年度	0.018
			平成 29 年度	0.017
			平成 30 年度	0.013
			令和元年度	0.019
			令和 2 年度	0.015

(注) 1. 表中の No. は、図 3.3.1 に対応している。

2. 環境基準： $0.6 \text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

(8) 有害大気汚染物質

調査対象区域の有害大気汚染物質測定結果は、表 3.3.10 に示すとおりである。環境基準が設定されている項目については、全ての地点において環境基準を達成している。

表 3.3.10(1) 調査対象区域の有害大気汚染物質測定結果

区分	項目	単位	No.1 琴ノ浦高校					環境基準 (指針値)
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
揮発性 有機化 合物	アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.042	0.048	0.030	0.028	0.025	(2)
	塩化ビニルモノマー		0.019	0.024	0.017	0.017	0.018	(10)
	クロロホルム		0.32	0.42	0.37	0.39	0.49	(18)
	1,2-ジクロロエタン		0.14	0.26	0.19	0.16	0.14	(1.6)
	ジクロロメタン		1.3	2.1	1.5	1.7	2.2	150
	テトラクロロエチレン		0.16	0.25	0.22	0.23	0.20	200
	トリクロロエチレン		1.0	0.81	0.75	0.96	1.5	130
	1,3-ブタジエン		0.075	0.079	0.061	0.051	0.069	(2.5)
	ベンゼン		0.9	1.1	1.0	0.69	0.96	3
	塩化メチル		1.6	1.7	1.8	1.5	1.4	(94)
	トルエン		7.5	9.1	8.5	8.6	9.8	—
アルデ ヒド類	アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2.0	1.7	2.2	2.3	2.6	(120)
	ホルムアルデヒド		2.4	2.0	2.4	3.1	2.9	—
金属類	ニッケル化合物	ng/m^3	9.1	7.5	9.5	11	7.5	(25)
	ベリリウム及びその化合物		0.015	0.0085	0.012	0.030	0.028	—
	マンガン及びその化合物		48	39	42	68	52	(140)
	クロム及びその化合物		11	9.0	12	11	12	—
	ヒ素及びその化合物		1.3	0.79	1.0	1.1	1.5	(6)
	水銀及びその化合物		2.8	2.3	2.2	1.9	1.7	(40)
多環芳 香族炭 化水素	ベンゾ [a] ピレン	ng/m^3	0.11	0.096	0.12	0.064	0.14	—
その他	酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.062	0.074	0.072	0.045	0.13	—

- (注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.1 に対応している。
2. 表中の数字は、年平均値（算術平均値）を示す。
3. 測定データのうち、定量下限値未満で検出下限値以上のデータはその値を、検出下限値未満のデータは検出下限値に 1/2 を乗じて得られた値を用いて年平均値を算出した。
4. 環境基準（指針値）欄の（ ）内は指針値を示す。また、環境基準又は指針値が定められていない項目については「—」で示す。
5. 「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」については分析方法が確立していないため「クロム及びその化合物」として掲載している。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3. 3. 10(2) 調査対象区域の有害大気汚染物質測定結果

区分	項 目	単位	No. 9 西本町		No. 4 武庫川			環境基準 (指針値)
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	
揮発性 有機化 合物	アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	—	—	—	—	—	(2)
	塩化ビニルモノマー		—	—	—	—	—	(10)
	クロロホルム		—	—	—	—	—	(18)
	1, 2-ジクロロエタン		—	—	—	—	—	(1. 6)
	ジクロロメタン		1. 5	2. 1	1. 0	1. 0	2. 0	150
	テトラクロロエチレン		0. 17	0. 24	0. 22	0. 12	0. 25	200
	トリクロロエチレン		0. 58	0. 73	0. 32	0. 23	0. 58	130
	1, 3-ブタジエン		0. 15	0. 15	0. 095	0. 075	0. 11	(2. 5)
	ベンゼン		1. 4	1. 6	1. 2	0. 72	1. 1	3
	塩化メチル		—	—	—	—	—	(94)
	トルエン		8. 7	11	6. 9	5. 0	12	—
アルデ ヒド類	アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	2. 4	2. 2	2. 0	2. 1	2. 5	(120)
	ホルムアルデヒド		2. 7	2. 4	2. 2	2. 7	3. 0	—
金属類	ニッケル化合物	ng/m^3	—	—	—	—	—	(25)
	ベリリウム及びその化合物		—	—	—	—	—	—
	マンガン及びその化合物		—	—	—	—	—	(140)
	クロム及びその化合物		—	—	—	—	—	—
	ヒ素及びその化合物		—	—	—	—	—	(6)
	水銀及びその化合物		—	—	—	—	—	(40)
多環芳 香族炭 化水素	ベンゾ [a] ピレン	ng/m^3	0. 12	0. 13	0. 11	0. 062	0. 17	—
その他	酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 表中のNo.は、図 3. 3. 1 に対応している。

2. 表中の数字は、年平均値（算術平均値）を示す。

3. 測定データのうち、定量下限値未満で検出下限値以上のデータはその値を、検出下限値未満のデータは検出下限値に 1/2 を乗じて得られた値を用いて年平均値を算出した。

4. 環境基準（指針値）欄の（ ）内は指針値を示す。また、環境基準又は指針値が定められていない項目については「—」で示す。

5. 「クロム及び三価クロム化合物」及び「六価クロム化合物」については分析方法が確立していないため「クロム及びその化合物」として掲載している。

6. 平成 28、29 年度の有害大気汚染物質モニタリング調査は、自排局の武庫川測定局に隣接した西小学校建替え工事のため、測定地点を自排局（阪神高速）の西本町に変更して実施している。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

3.3.2 騒音・振動

(1) 騒音

調査対象区域では、沿道の自動車騒音を監視するため、騒音測定（自動車騒音の常時監視）が実施されている。また、自動車騒音の常時監視が実施されていない地点において、自動車騒音の定点調査が実施され、定点調査の結果をもとに16路線に面する地域における面的評価（ばく露騒音の予測）が実施されている。

なお、調査対象区域では、一般環境騒音に係る調査は実施されていない。

(a) 自動車騒音の常時監視

調査対象区域における自動車騒音測定結果（常時監視）は表3.3.11に示すとおりであり、環境基準の基準値（以下「環境基準値」という。）以下となっている。また、自動車騒音測定結果は、騒音規制法に基づく自動車騒音に係る要請限度（以下「要請限度」という。）を下回っている。自動車騒音測定地点（常時監視）は、図3.3.2に示すとおりである。

表 3.3.11 調査対象区域の自動車騒音測定結果（常時監視）（ L_{Aeq} ）

（単位：デシベル）

(単位: mm)

No.	測定地点 (道路名)	所在地	地域の 類型	年度	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和 元年	令和 2 年	環境基準 値	要請 限度
				時間の 区分							
1	浜田測定所 (国道 2 号)	尼崎市 大庄北 5-2-1	C	昼間	67	67	68	67	68	70	75
				夜間	64	64	64	65	65	65	70
2	武庫川測定所 (国道 43 号)	尼崎市 武庫川町 1-25	B	昼間	67	67	67	67	67	70	75
				夜間	63	63	63	63	63	65	70

（注）1. 表中のNo.は、図3.3.2に対応している。

2. 時間の区分は、以下に示すとおりである。

昼間 6:00～22:00 夜間 22:00～翌日の6:00

3. 測定地点は、いずれも「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値の適用を受ける地点となっている。

出典：「尼崎の環境－平成29～令和2年度版－」

（平成30年2月、平成31年3月、令和2年3月、令和3年3月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和3年度版－」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

(b) 自動車騒音の定点調査

調査対象区域における自動車騒音測定結果（定点調査）は表3.3.12に示すとおりであり、県道13号玉江橋線の夜間、県道339号大物線の昼間において環境基準値を超過している。また、自動車騒音測定結果は、表3.3.12の「(注)4」に記述しているとおり2日間にまたがる測定であり、「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を定める省令」の自動車騒音の測定方法等により、「連続する7日間のうち当該自動車騒音の状況を代表すると認められる3日間について行うものとする」と定められた測定方法とは異なるため、参考として測定結果と要請限度を比較すると、測定結果は全て要請限度を下回る結果となっている。自動車騒音測定地点（定点調査）は、図3.3.2に示すとおりである。

表 3.3.12 調査対象区域の自動車騒音測定結果（定点調査）（ L_{Aeq} ）（令和 2 年度）

（単位：デシベル）

No.	路線名	測定地点	地域の 類型	騒音測定結果			環境基準値		要請限度	
				昼間	夜間	平均	昼間	夜間	昼間	夜間
1	国道 2 号	尼崎市大庄北 5-2	C	66	63	65	70	65	75	70
2	国道 43 号	尼崎市武庫川町 1-25	B	67	63	66	70	65	75	70
3		尼崎市南城内 2-35	C	66	62	65	70	65	75	70
4	県道 142 号 五合橋線	尼崎市東難波町 3-20	B	68	65	67	70	65	75	70
5	県道 192 号 尼宝線	尼崎市大庄西町 2-4	B	67	63	66	70	65	75	70
6	県道 13・57 号 玉江橋線	尼崎市開明町 1-80	B	68	66	68	70	65	75	70
7		尼崎市東難波町 5-29-55	C	67	64	66	70	65	75	70
8	県道 341 号 臨港線	尼崎市元浜町 5-71-1	B	70	64	69	70	65	75	70
9	県道 339 号 大物線	尼崎市大物町 1-8-18	C	71	64	69	70	65	75	70

- （注） 1. 表中のNo.は、図 3.3.2 に対応している。
 2. 時間の区分は、以下に示すとおりである。
 昼間 6:00～22:00 夜間 22:00～翌日の 6:00
 3. 測定地点は、いずれも「幹線交通を担う道路に近接する空間」の基準値の適用を受ける地点となっている。
 4. 測定年月日は、以下に示すとおりである。
 No.1 : 令和 2 年 6 月 16 日～令和 2 年 6 月 17 日（24 時間連続）
 No.2、No.3 : 令和 3 年 1 月 19 日～令和 3 年 1 月 20 日（24 時間連続）
 No.4～No.6 : 令和 2 年 12 月 1 日～令和 2 年 12 月 2 日（24 時間連続）
 No.7 : 令和 2 年 6 月 23 日～令和 2 年 6 月 24 日（24 時間連続）
 No.8 : 令和 2 年 10 月 27 日～令和 2 年 10 月 28 日（24 時間連続）
 No.9 : 平成 30 年 6 月 13 日～平成 30 年 6 月 14 日（24 時間連続）
 5. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「令和 3 年度版交通公害調査結果報告書（自動車・鉄軌道・航空機）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

（c） 自動車騒音の面的評価

尼崎市における自動車騒音の面的評価結果は、表 3.3.13 に示すとおりであり、昼間・夜間ともに環境基準達成が 45,211 戸(98.2%)、昼間のみ環境基準達成が 524 戸(1.1%)、夜間のみ環境基準達成が 0 戸(0%) となっている。

調査対象区域において、昼間・夜間とも環境基準を 100%達成しているのは、臨港線（県道 341 号 甲子園尼崎線）となっている。

表 3.3.13 尼崎市の自動車騒音の面的評価結果（平成元年度）

達成状況	対象戸数	達成戸数	達成率 (%)
昼間のみ達成	46,019	524	1.1
夜間のみ達成		0	0
昼間・夜間とも非達成		284	0.6
昼間・夜間とも達成		45,211	98.2

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

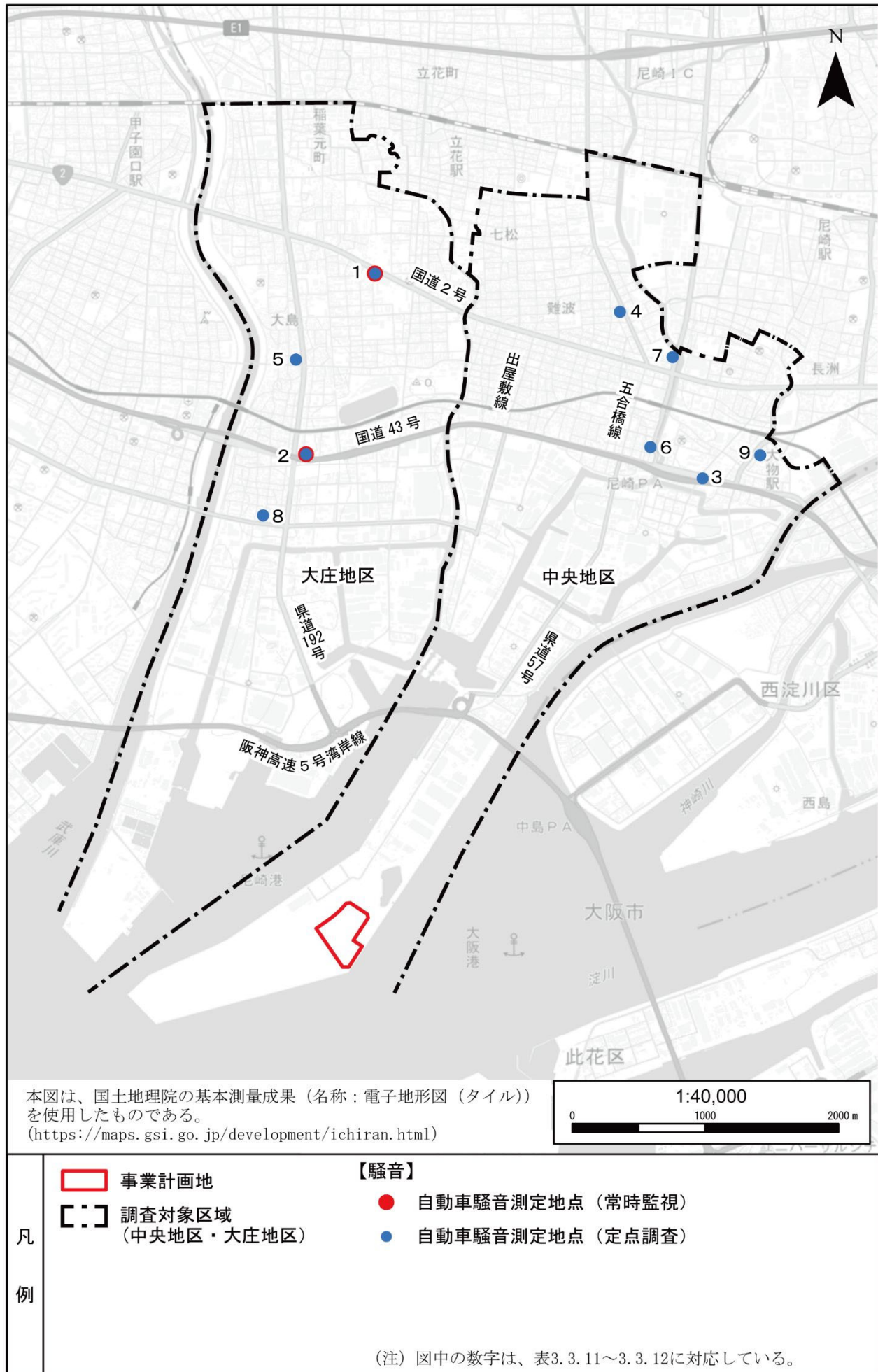


図 3.3.2 調査対象区域の自動車騒音測定地点

(2) 振 動

調査対象区域では、沿道の振動を把握するため、道路交通振動の測定が実施されている。道路交通振動測定結果は表 3.3.14 に示すとおりであり、振動規制法に基づく道路交通振動の限度（以下「要請限度」という。）以下となっている。道路交通振動測定地点は、図 3.3.3 に示すとおりである。

なお、調査対象区域では、一般環境振動に係る調査は実施されていない。

表 3.3.14 調査対象区域の道路交通振動測定結果（ L_{10} ）（令和 2 年度）

（単位：デシベル）

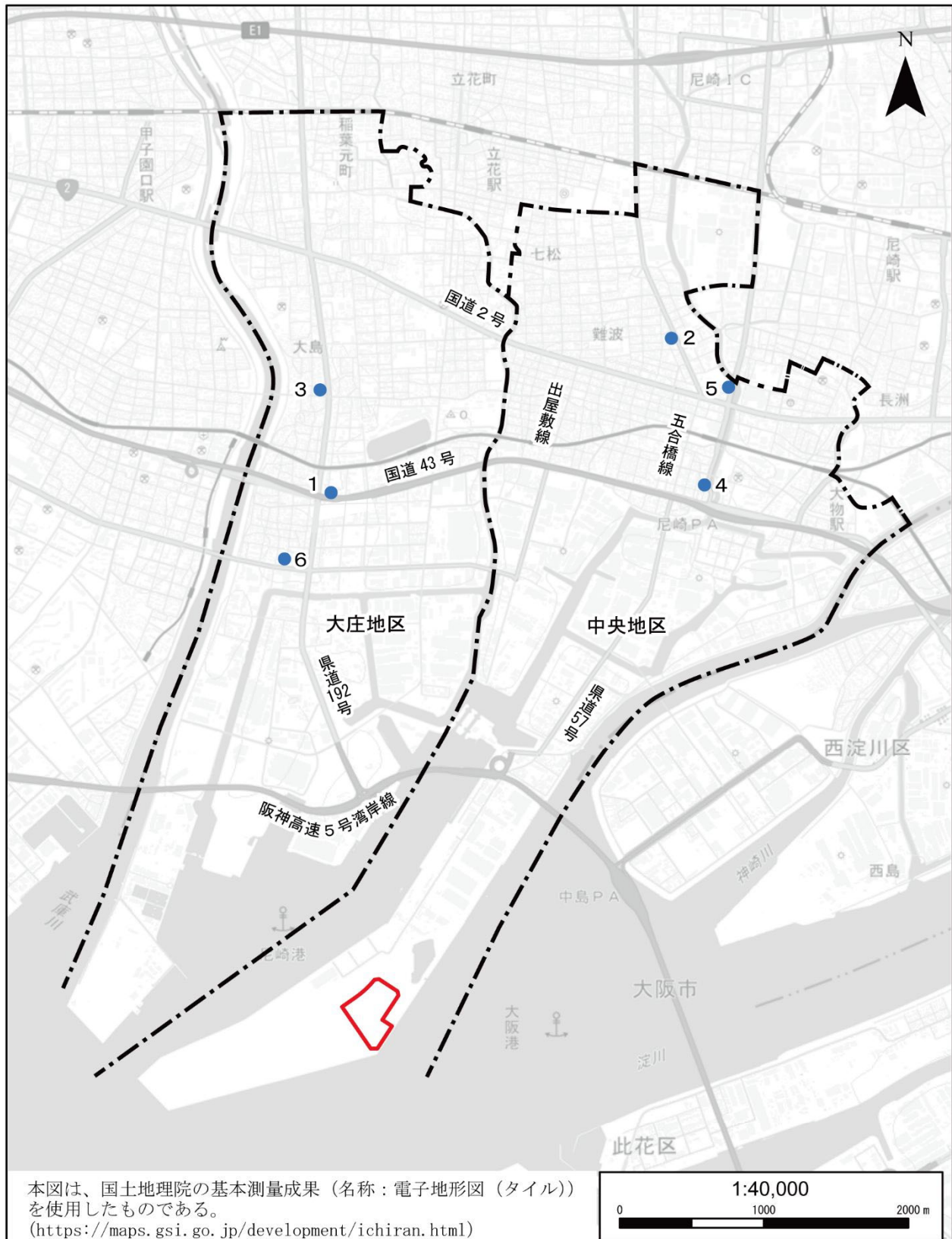
No.	路線名	測定地点	区域の区分	振動測定結果			要請限度	
				昼間	夜間	平均	昼間	夜間
1	国道 43 号	尼崎市武庫川町 1-25	第 1 種区域	44	42	43	65	60
2	県道 142 号 五合橋線	尼崎市東難波町 3-20	第 1 種区域	42	36	39	65	60
3	県道 192 号 尼宝線	尼崎市大庄西町 2-4	第 1 種区域	40	33	36	65	60
4	県道 13・57 号	尼崎市開明町 1-80	第 1 種区域	46	43	44	65	60
5	玉江橋線	尼崎市東難波町 5-29-55	第 2 種区域	47	41	44	70	65
6	県道 341 号 臨港線	尼崎市元浜町 5-71-1	第 1 種区域	41	42	41	65	60

- （注） 1. 表中のNo.は、図 3.3.3 に対応している。
 2. 単位デシベルとは、計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める振動加速度レベルの計量単位をいう。
 3. 時間の区分は、以下に示すとおりである。
 昼間 8:00～19:00 夜間 19:00～翌日の 8:00
 4. 測定年月日は、以下に示すとおりである。
 No.1 : 令和 3 年 1 月 19 日～令和 3 年 1 月 20 日（24 時間連続）
 No.2～No.4 : 令和 2 年 12 月 1 日～令和 2 年 12 月 2 日（24 時間連続）
 No.5 : 令和 2 年 6 月 23 日～令和 2 年 6 月 24 日（24 時間連続）
 No.6 : 令和 2 年 10 月 27 日～令和 2 年 10 月 28 日（24 時間連続）

出典：「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）
 「令和 3 年度版交通公害調査結果報告書（自動車・鉄軌道・航空機）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）
 「振動規制法の規定に基づく規制地域の指定及び区域の区分について」（平成 13 年尼崎市告示第 99 号）

3.3.3 悪 臭

調査対象区域では、悪臭に係る調査は実施されていない。



凡 例	 事業計画地	【振動】
	 調査対象区域 (中央地区・大庄地区)	● 道路交通振動測定地点

(注) 図中の数字は、表3.3.14に対応している。

図 3.3.3 調査対象区域の道路交通振動測定地点